

## 県立学校における寄宿舎給食調理業務の今後の対応について

### 1 要旨

県立学校6校（三次高、庄原格致高、庄原実業高、西城紫水高、油木高及び西条農業高）の寄宿舎給食調理業務を委託していた㈱ホーユーの業務不履行により供給停止となっている給食について、今後、速やかに新たな事業者との委託契約の手続きを行う。

### 2 経緯

- 9月1日 ㈱ホーユーによる業務が継続できない状況が発生
- 9月4日 ㈱ホーユー代理人弁護士から、同社の破産申立に関する受任を受けた旨の通知を受領
- 9月6日 ㈱ホーユーとの委託契約を解除
- ～9月20日 新たな事業者選定のための参考見積書を徴取
- 9月25日 ㈱ホーユーが広島地方裁判所から破産手続きの開始決定を受ける

### 3 新たな事業者との委託契約について

- (1) 給食提供期間 最短で契約締結の約2週間後から令和6年3月31日まで  
 ※ 契約締結後、事業者において、業務の履行に必要な従業員の確保や物品の搬入などの準備を行うため、給食提供の開始までに一定の期間を要する。
- (2) 契約の方法 各学校において、随意契約により委託契約を締結する。
- (3) 費用について 新たな委託契約に要する費用が、(株)ホーユーとの契約残額を上回る場合は、教育委員会所管予算の執行残等に対応する。

### 4 課題

㈱ホーユーが、冷蔵庫等の大型物品を残置しているため、新たな事業者による業務の開始までに、業務に支障がない状態にする必要がある。

### 5 今後の対応

- 残置物品等のうち、調理器具等の小型物品及び食材は9月22日（金）までに㈱ホーユー社員が回収又は処分済み。  
 冷蔵庫等の大型物品の移動などについては、破産管財人と調整中。
- 西城紫水高校及び西条農業高校の2校は、大型物品がないため、9月末を目途に新たな事業者と契約締結するよう手続きを進めている。
- 三次高校、庄原格致高校、庄原実業高校及び油木高校の4校は、引き続き破産管財人と大型物品の移動などについて調整を行い、新たな事業者との契約手続を進める。

(各学校の対応状況)

学校名	小型物品・食材の回収等の状況	大型物品の対応予定	新たな事業者との契約の見通し(予定)
三次高校	9/22(金)実施済み	調整中	調整中
庄原格致高校	9/19(火)実施済み	調整中	調整中
庄原実業高校	9/19(火)実施済み	調整中	調整中
西城紫水高校	9/20(水)実施済み	(大型物品なし)	9月末
油木高校	9/20(水)実施済み	調整中	調整中
西条農業高校	9/16(土)実施済み	(大型物品なし)	9月末

- 給食再開までの間、引き続き寄宿舎生に対する弁当等の手配を行う。